

資料 3

東京圏国家戦略特別区域における家事支援外国人受入事業の
特定機関(受入企業)が所定の基準を満たすことの確認について(案)

神奈川県における「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」において、外国人家事支援人材の受入企業になろうとする株式会社ピナイ・インターナショナルが、特定機関(受入企業)として、国家戦略特別区域法施行令等に定める基準を満たすことを確認した。また、株式会社ニチイ学館及び株式会社ポピンズが、「国家戦略特別区域法第 16 条の 3 に規定する「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」に係る解釈」に掲げられた日本語能力の特例が認められる特定機関の条件すべてを満たすものであることを確認した。

企業名称	主たる営業所の所在地	営業実施区域	受入予定人数、国籍
株式会社ピナイ・インターナショナル	東京都品川区 西五反田 2-19-2	神奈川県全域	2 名 フィリピン共和国
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区 神田駿河台 二丁目 9 番地	神奈川県全域	15 名 フィリピン共和国
株式会社ポピンズ	東京都渋谷区 広尾 5-6-6	神奈川県全域	5 名 フィリピン共和国